

**令和8年度東京 23 区からのIJUターン就職支援事業  
(マッチング支援事業)に係る業務委託仕様書**

# 目次

## 目次

1	調達案件の概要	1
	(1) 調達件名	1
	(2) 背景及び目的	1
	(3) マッチングサイトの現況・課題と目指す方向、中長期的に目標とする状態	1
	ア 現況（令和8年1月末現在）	1
	イ 課題と令和8年度に目指す方向	1
	ウ 中長期的に目標とする状態	2
	(4) 業務の概要	2
	(5) 契約期間	3
	(6) 業務スケジュール	3
2	業務の実施内容	3
	(1) 啓発・研修	4
	ア 対象、手法、実施回数等	4
	イ 作業内容	4
	(2) 求人情報等収集・更新支援	4
	ア 対象	5
	イ 作業内容	5
	(3) 支援金対象事業者等選定支援	6
	ア 対象	7
	イ 作業内容	7
	(4) マッチングサイトの開設（又は改修）・運用及び求人情報等の外部提供	7
	ア 作業内容	8
	(5) 付随業務	9
3	作業の実施に関する事項	9
	(1) 機密保持、資料の取扱い	9
	(2) 個人情報の取扱い	9
	(3) 法令等の遵守	10
4	成果物の取扱いに関する事項	10
	(1) 成果物	10
	(2) 成果物の納品方法	13
	(3) 成果物の納品場所	14

(4) 知的財産権の帰属 .....	14
(5) 検収 .....	15
5 作業の実施体制・方法に関する事項 .....	15
6 複数事業者による共同提案 .....	16
7 再委託に関する事項 .....	16
(1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 .....	16
(2) 承認手続 .....	16
(3) 再委託先の契約違反等 .....	17
8 その他特記事項 .....	17
(1) 前提条件等 .....	17
(2) その他 .....	17
9 附属文書 .....	17

## 1 調達案件の概要

### (1) 調達件名

令和8年度東京 23 区からのIJUターン就職支援事業(マッチング支援事業)に係る業務(以下「本調達」という。)

### (2) 背景及び目的

岡山県では、これまでも、人口減少社会において、地域の活力を維持するため、地域の活力を支える人材を受け入れるため、移住定住対策に取り組んできたところである。

令和元年度から、国において、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住先の地方公共団体が国の交付金を活用して移住者に対し支援金を支給することを可能とする事業(以下当該事業と関連する事業を含め、「マッチング支援事業等」という。)が設けられたことを踏まえ、岡山県は、魅力ある県内企業の情報を県内外に広く提供することで、求職者(特に東京圏)の県内への移住及び県内企業への新規就業につなげることを目的とした求職・求人マッチングサイト(以下「マッチングサイト」という。)を開設・運営し、移住定住対策や人手不足対策をより一層推進しているところである。

本調達は、マッチングサイトの開設・運営を主とするマッチング支援事業等に関連する業務の委託を行うものである。

### (3) マッチングサイトの現況・課題と目指す方向、中長期的に目標とする状態

令和元年度に開設し、現在運営しているマッチングサイトの現況・課題と目指す方向及び中長期的に目標とする状態は次のとおりである。

#### ア 現況(令和8年1月末現在)

- ・掲載求人 526事業者・889件
- ・掲載求人のうち、移住支援金対象求人 252事業者・453件
- ・掲載申込事業者数(累計) 1,915事業者
- ・移住支援金対象法人登録事業者数 889事業者
- ・トップページ閲覧数(令和7年度・月平均) 1,319回
- ・求人閲覧数(令和7年度・月平均) 10,173回
- ・求人応募件数(令和7年度・月平均) 31件

#### イ 課題と令和8年度に目指す方向

- ・令和7年度のマッチング事業においては、マッチングサイトへの掲載求人数を増やすこと及び個別の求人の魅力化に重点的に取り組んだ他、伸び悩んでいるマッチングサ

イト掲載求人への閲覧・応募数を増やすための取り組みや、移住支援金のマッチング件数を増やすことを目指した。

- ・令和8年度も、上記取り組みに引き続き注力し、マッチングサイト自体の魅力化向上を図る。
- ・マッチングサイト掲載求人への閲覧・応募数を増やすための取り組みとして、求人数自体を増やし、個別の求人を魅力化すること以外に、次の①～③の方向性が考えられる。
  - ①求人への露出を高め、求職者の目に触れる機会を増やすこと
  - ②マッチングサイトへの求職者の流入を増やすこと
  - ③上記②で流入した求職者を離脱させることなく、多数の掲載求人を、応募検討に至るレベルで閲覧させること

#### ウ 中長期的に目標とする状態

- ・当事業は令和 11 年度が終期予定の国の交付金（地域未来交付金）を活用した事業である。岡山県が当事業の実施により中長期的に目標とする状態は、事業終了後（令和 12 年度（予定））に、多くの県内中小企業が、インターネットを活用して、東京圏など都市圏の人材を含む求職者に対して、当該企業と求人との魅力をダイレクトに届けるスキルを身に付けた状態での充実した求人活動を自力で展開できており、かつ、当該企業の発展に必要な人材が確保できている状態である。

#### (4) 業務の概要

本調達で委託する業務の概要は次のとおりである。

- ①岡山県に本社及び事業所を有する事業者（以下「県内事業者」という。）に対し、視認性や可読性、判読性等を高め、魅力ある求人票の作成等、求人活動が効果的に機能するための啓発・研修を行うこと。
- ②県内事業者の求人情報を収集し、審査・補正を行うこと。収集した求人情報のデータベースを作成し、更新すること。
- ③県の行う移住支援金対象法人（事業者）・求人への選定について、申請受付、一次審査及び補正、選定結果の通知などの支援をすること。
- ④マッチングサイトの開設（又は改修）、運用、保守等を行うこと。②で作成し、更新した求人情報のデータベースを、開設したマッチングサイトに掲載すること。
- ⑤①から④までの業務に付随するプロジェクト管理、マッチングサイトの利用状況等マッチング支援事業の施行状況の把握（サイト分析を含む）、県への報告及び改善提案、県内関係者・求人者との連絡調整、問合せ対応等の業務を行うこと。

上記(3)イに掲げる課題（求人閲覧・応募数の伸び悩み等）を解消するため、上記①～⑤の業務実施に創意・工夫を施すこと。また、岡山県が当事業の実施により中長期的に目標とする状態を念頭に置いたうえで、令和8年度に目指す方向に沿った事業を提案し、実施すること。

(5) 契約期間

本調達で委託する業務①～⑤の契約期間は次のとおりとする。

業務内容	契約期間
①啓発・研修	2026年4月1日から2027年3月31日まで
②求人情報等収集・更新支援	2026年4月1日から2027年3月31日まで
③支援金対象事業者等選定支援	2026年4月1日から2027年3月31日まで
④マッチングサイトの開設(又は改修)・運用等	2026年4月1日から2027年3月31日まで
⑤付随業務	2026年4月1日から2027年3月31日まで

(6) 業務スケジュール

本調達で委託する業務①～⑤のスケジュールは、次の図を想定している。詳細は、岡山県と受託事業者(以下「受託者」という。)の協議によって決定する。

図 1 業務スケジュールの想定 (現行マッチングサイトを継続使用する場合)



2 業務の実施内容

受託者は、本調達仕様書に記載された業務内容や各要件を参照の上、以下に関し必要な作業を実施すること。

なお、以下は本調達で受託者が最低限行うべき内容を定めたものであり、1(3)イに掲げる課題の解消に資する施策を費用限度額内で追加提案し、実施することを妨げるものではない。

## (1) 啓発・研修

県内事業者に対し、オンライン形式での講習会を開き、人口減少、求人市場の動向や求職者のニーズ等を説明し、求人活動の必要な改善を促すこと。求職者への費用対効果の優れた効果的な情報伝達手法等を、マッチングサイトに掲載する求人情報の作成など実践を通じ、研修すること。その際、マッチングサイトの内容及び趣旨を解説し、積極的な求人掲載を依頼すること。

上記の内容を、次のとおり、岡山県と協議の上、決定し、実施すること。

### ア 対象、手法、実施回数等

本事業に参加の県内事業者に対して行うこと。Web 会議システム (Zoom 等) を活用したオンライン形式により、1回当たり 1.5～2 時間の講習会を、年間6回以上実施すること。

6回以上の講習会は、2～3季に分けて実施すること。また、同一カリキュラムでの実施回数の上限は、2回とする。(同一カリキュラムを3回以上実施することは認めない。)

### イ 作業内容

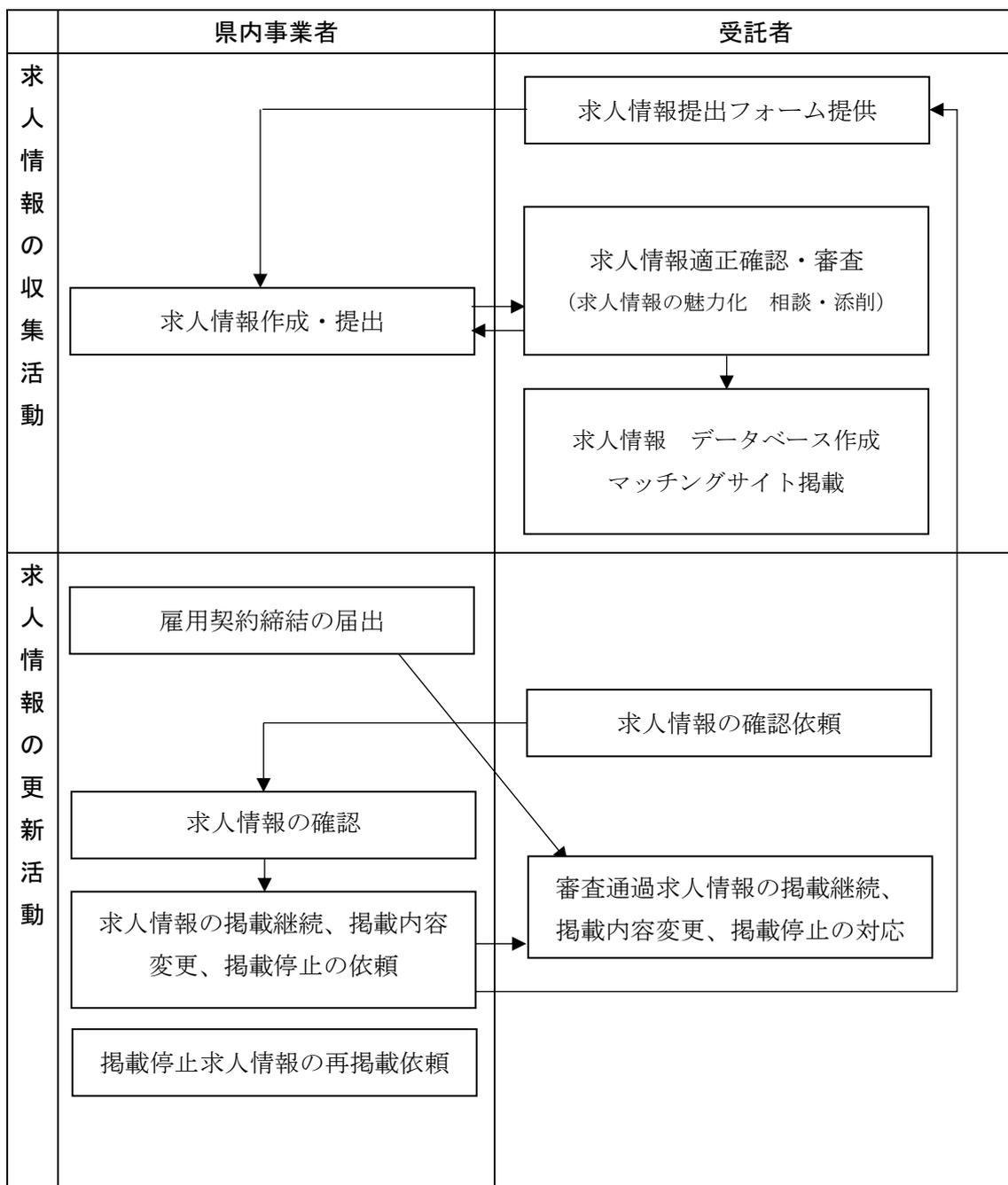
- ①実施体制を含む実施計画を作成し、進捗管理を行うこと。
- ②募集、応募受付に関する企画立案及びその実施をすること。
- ③啓発・研修のカリキュラムを作成すること。
- ④実施時期は求人者の閑繁期や求人市場の季節変動等を勘案し、岡山県と協議のうえ決定すること。
- ⑤受講者へのアンケートを実施し、アンケート結果に基づく改善策を提案すること。
- ⑥受講者又は受講が困難である者に対し、講習会前後に自習できる仕組みを構築すること。(資料の事前配布や講習を録画したものの提供などを想定している)
- ⑦当該作業に係る問合せに対応し、その記録を管理すること。また、問合せ中、マッチング支援事業等を運営する上で、改善すべき事案があったときは速やかに改善提案を行うこと。

## (2) 求人情報等収集・更新支援

県内事業者に対し、次の業務の流れのイメージで、求人の募集をし、収集した求人を審査・補正すること。求人情報データベースを作成し、可能な限りリアルタイムに更新すること。

求人の募集・収集には、市町村、金融機関、商工団体(商工会等)及び士業団体(社会保険労務士会、税理士会等)等、地域中小企業の実情に精通した者と連携して取り組むこと。マッチングサイトへの新規求人掲載件数を令和8年3月31日時点の掲載状況を基準とし、委託期間中に250件増加させることを目標とする。

上記の内容を、次のとおり、岡山県と協議の上、決定し、実施すること。



ア 対象

岡山県が定める要件を満たす県内事業者

イ 作業内容

- ①実施体制を含む実施計画を作成し、進捗管理を行うこと。
- ②マッチングサイトに掲載する求人情報を、令和8年3月31日時点での掲載状況を基準とし、委託期間中に250件増加させるため、県内事業者等に対し、費用対効果の優れた手法による継続的な広報活動及び求人募集活動を行うこと。広報

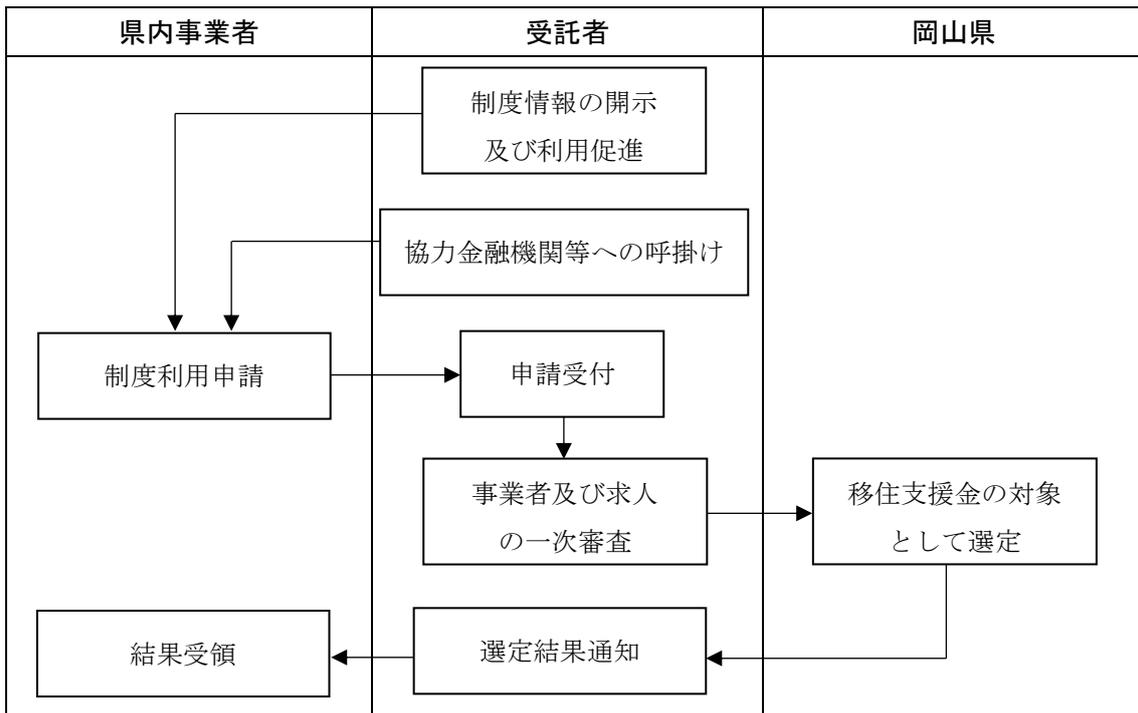
活動及び求人募集活動に当たっては、市町村、金融機関、商工団体及び士業団体等、地域中小企業の実情に精通した者と連携して取り組むこと。また、事業者からの個別相談に応じるほか、視認性や可読性、判読性を高める取組を行う等、マッチングサイトに掲載する求人情報の内容充実(魅力向上)を促すこと。

- ③民間求人サイト事業者((4)マッチングサイトの開設(又は改修)・運用等で詳述)にデータを提供する場合は、求人情報等作成・更新入力フォームを作成すること。入力フォームは、マッチングサイト上に作成する方法でも差し支えない。なお、誤入力などが多く発生する可能性があるため、そのようなことが可能な限り発生しないようにし、入力者の負担を軽減するための工夫を施すこと。入力された求人情報が適正であるかの確認を行うこと。その確認については、入力フォームにおいて系統的に行う方法を推奨する。
- ④民間求人サイト運営事業者等に求人情報データを外部提供する(マッチングサイト以外にも求人情報が転載される)場合は、事業者の同意を得ること。
- ⑤提出された求人情報等について、その内容が適正であるか否か確認し、添削を行い、不適正の場合は当該求人企業に対して補正指示を行うこと。また、適正となった求人情報等を求人情報等データベースに記録すること。
- ⑥求人情報等データベースに記録されたデータ及びマッチングサイトに掲載された求人情報等について、当該情報が陳腐化しないよう、概ね3か月以上情報更新がない場合には、当該求人企業に対して更新リマインドを行うこと。情報内容に変更があった場合には可能な限りリアルタイムに更新し、適切な管理を行うこと。また、事業者から採用活動終了(雇用契約締結の届け出)などによる掲載停止依頼があった場合にはその対応を行うこと。  
求人が終了しているにも関わらずマッチングサイトに当該情報が掲載されている状態が生じないようにすること。
- ⑦②～⑥で収集・更新した求人情報等データベースの内容(のうち一部。項目については別途協議のうえ決定)を、市町村等(当事業関係者)に共有するため、少なくとも月1回、Excel形式で岡山県へ提出すること。
- ⑧当該作業に係る問合せに対応し、その記録を管理すること。また、問合せ中、マッチング支援事業等を運営する上で改善すべき事案があったときは、速やかに改善提案を行うこと。

### (3) 支援金対象事業者等選定支援

マッチングサイトへ求人を掲載する県内事業者に対し、次の業務の流れのイメージで、別紙2の要件に該当する事業者及び求人選定に係る申請受付、一次審査及び補正、選定結果の通知等の支援をすること。

上記の内容を、次のとおり、岡山県と協議の上、決定し、実施すること。



ア 対象

県内事業者

イ 作業内容

- ①実施体制を含む実施計画を作成し、進捗管理を行うこと。
- ②移住支援金対象事業者・求人の申請の相談、受付、一次審査、県での選定結果の通知に関する業務を支援すること。当該支援にて発生した情報の管理を適切に行うこと。
- ③当該作業に係る問合せに対応し、その記録を管理すること。また、問合せ中、マッチング支援事業等を運営するうえで、改善すべき事案があったときは速やかに改善提案を行うこと。

(4) マッチングサイトの開設(又は改修)・運用等

マッチングサイトの開設(現行のサイトを継続使用する場合は、必要に応じて1(3)イに掲げる課題の解消を目的した改修)、運用、保守等を行うこと。(2)で募集・収集した県内事業者の求人情報等を、開設したマッチングサイトに掲載すること。マッチングサイトに掲載されている求人の閲覧回数を、月平均14,000回以上とするとともに、マッチングサイトからの求人応募件数を、月平均35件以上とすることを目標とし、東京圏からの移住希望者を含む求職者の、サイト流入及び掲載求人の閲覧・応募を促進する施策に取り組むこと。サイト流入・閲覧・応募促進施策の一環として、民間求人サイト運営事業者(Indeed等)に求人情報等を提供することが可能な場合は、実施を検討すること。マッチングサイトは必ずしも自前

で開発・運用する必要はなく、民間サービスで同様の機能やサービスを実現できる場合は、民間サービスの活用を推奨する。

上記の内容を、次のとおり、岡山県と協議の上、決定し、実施すること。

#### ア 作業内容

- ①実施体制を含む実施計画を作成し、進捗管理を行うこと。なお、必要に応じて、テスト計画書、運用計画書、保守計画書は実施計画とは別途作成し、十分なテスト期間を確保すること。
- ②別紙1「マッチングサイト要件定義書」に基づき、マッチングサイトの開設（現行のサイトを継続使用する場合は必要に応じて改修）、運用、保守等を行うこと。
- ③現行のマッチングサイトを終了し、新たなマッチングサイトの構築を要する場合は、新規構築及びデータ移行に係る各種要件を、別紙1の3(12)移行に関する事項に記載しているので参照のうえ、移行計画(案)を本提案に必ず添付すること。受託決定後、添付の(案)に基づき詳細を協議・決定することとする。
- ④現行のマッチングサイトを継続使用する場合の、改修を行う場合は、令和8年6月末までを目途に完了するものとし、本提案には改修の方向性と作業スケジュール(案)を明記すること。受託決定後、明記された(案)に基づき詳細を協議・決定することとする。
- ⑤「(2) 求人情報等収集・更新支援」の作業において作成し、更新した求人情報データベースの内容をマッチングサイトへ掲載し、可能な限りリアルタイムに更新すること。また、民間求人サイト運営事業者(Indeed 等)に求人情報等を提供する場合は、提供に係る民間求人サイト運営事業者(Indeed 等)との調整は、原則として受託者において行うこと。
- ⑥民間求人サイト運営事業者(Indeed 等)に提供した場合、求人情報等の更新を可能な限りリアルタイムに行うこと。
- ⑦Web サイト利用者の嗜好にあった広告配信が可能なコンテンツ連動型広告などを企画・実施し、マッチングサイトへの求職者のアクセスを促進し、掲載求人への閲覧数及び応募数の増加につなげること。企画・実施にあたっての詳細は、「(別紙3) マッチングサイトへの求職者のアクセス促進のためのWEB広告仕様書」のとおりとする。
- ⑧当該作業に係る問合せに対応し、その記録を管理すること。また、問合せ中、マッチング支援事業等を運営する上で、改善すべき事案があったときは速やかに改善提案を行うこと。
- ⑨マッチングサイトの利用状況(閲覧・応募状況、サイト閲覧者の属性やサイト内の行動等)を詳細に分析し、サイトへの流入増や求人への閲覧・応募増のための改善策を提案・実施すること。

#### (5) 付随業務

(1)から(4)までの業務に関し、これらに付随する業務、特に次に掲げる業務を岡山県と協議の上、決定し、実施すること。

- ①それぞれの実施計画、実施体制を取りまとめ、本事業がリスクを回避しつつ、円滑に行われ、目的を達成するよう全体のプロジェクト管理を行い、進捗状況報告書及び各種管理表等を作成し、定例での会議体等を通じて進捗報告を行うこと。
- ②マッチングサイトの利用状況を含むマッチング支援事業を定期的に分析し、移住支援金の申請に係る将来見通しを立てるとともに課題がある場合には改善提案をすること。
- ③令和9年度以降に受託者が変更となった場合においても円滑に事業を継続できるよう、新たな受託者において構築することとなるマッチングサイトへのデータ移行が容易に可能な、汎用性のある求人情報等データベース及び引継書を作成すること。

### 3 作業の実施に関する事項

#### (1) 機密保持、資料の取扱い

本調達に係る情報セキュリティ要件は次のとおりである。

- ①受託した業務以外の目的で情報を取得しないこと。
- ②業務上知り得た情報について、委託した業務以外の目的で利用し、又は第三者への開示や漏えいをしないこと。
- ③受託者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告すること。また、その損害に対する賠償等の責任を負うこと。
- ④業務の履行中に取り扱った情報については、複製したものを含め、本調達終了後に、返却可能なものは返却しつつ、抹消等を行い復元不可能な状態にすること。
- ⑤適切な措置が講じられていることを確認するため、発注者の求めに応じて遵守状況の報告を行う、又は発注者による実地調査が実施できるようにすること。

#### (2) 個人情報の取扱い

個人情報(生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。以下同じ。)の取扱いに係る事項については、岡山県と協議の上決定し、書面にて提出すること。

- ①本調達の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。なお、受託者はその旨を証明する書類を提出し、岡山県の了承を得た上で実施すること。
- ②個人情報を複製する際には、事前に担当職員の許可を得ること。なお、複製の実施は必要最小限とし、複製が不要となり次第、その内容の破棄・消去を実施し、「(1)機密保持、資料の取扱い」④と同等の措置を講ずること。なお、受託者は廃棄作業が適切に

行われた事を確認し、その保証をすること。

- ③受託者は、本調達を履行する上で個人情報の漏えい等、安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当職員に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告すること。
- ④個人情報の取扱いにおいて適正な取扱いが行われなかった場合は、本調達の契約解除の措置を受けるものとする。

(3) 法令等の遵守

本調達の遂行に当たっては、個人情報保護法、景表法、下請法等を遵守し履行すること。

4 成果物の取扱いに関する事項

(1) 成果物

本調達の各作業内容に係る成果物、納品期日及び納品形態は次のとおりとする。

No.	作業内容	成果物名	概要	納品期日	納品形態
1	(1)啓発・研修	実施計画書	啓発・研修に係る、実施体制を含む実施計画書。カリキュラムを含む。	2026/5/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
2		教材資料	啓発・研修の際に使用した教材の最終版。なお、実際の啓発・研修の際には、必要部数を別途用意する必要がある。	2027/3/31	電子媒体1部
3		課題管理表	問合せの内容など啓発・研修に係る課題を記録し、その対応状況をまとめたもの。	2027/3/31	電子媒体1部
4		アンケート結果報告書	啓発・研修のアンケート結果と結果に基づく具体的な改善についてまとめた報告書。	2027/3/31	電子媒体1部
5		議事録	啓発・研修に係る定例会議や打ち合わせに関する議事録。	定例会議後1週間以内に	電子媒体1部
6		作業完了報告	啓発・研修に係る実施計画書に基づき作業が完了したことを示すもの。	2027/3/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
7	(2)求人情報等	実施計画書	求人情報等収集・更新支援に係る、実施体制を含む実施計画書。	2026/5/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部

No.	作業内容	成果物名	概要	納品期日	納品形態
8	収集・更新支援	入力フォーム	求人情報等を求人者に入力してもらうための入力フォーム(マッチングサイトに実装する場合には不要)。	2026/5/31	電子媒体1部
9		求人情報等データ	(2)によって収集したデータ及び更新した差分データ。 2026年3月31日現在、マッチングサイトに掲載のデータ全件を対象とし、次年度に新規構築するサイトへのデータ移行に足りる形式で提供すること。 マッチング支援事業開始以降2026年3月31日までに求人掲載申し込みのあった企業リストも提供のこと。	2027/3/31	電子媒体1部
10		課題管理表	問合せの内容など求人情報等収集・更新支援に係る課題を記録し、その対応状況をまとめたもの。	2027/3/31	電子媒体1部
11		議事録	求人情報等収集・更新支援に係る定例会議や打ち合わせに関する議事録。	定例会議後1週間以内に	電子媒体1部
12		作業完了報告	求人情報等収集・更新支援に係る実施計画書に基づき作業が完了したことを示すもの。	2027/3/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
13	(3)支援金対象事業者等選定支援	実施計画書	支援金対象事業者等選定支援に係る、実施体制を含む実施計画書。	2026/5/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
14		課題管理表	問合せの内容など支援金対象事業者等選定支援に係る課題を記録し、その対応状況をまとめたもの。	2027/3/31	電子媒体1部
15		議事録	支援金対象事業者等選定支援に係る定例会議や打ち合わせに関する議事録。	定例会議後1週間以内に	電子媒体1部
16		作業完了報告	支援金対象事業者等選定支援に係る実施計画書に基づき作業が完了したことを示すもの。	2027/3/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
17	(4)マッチングサイトの開設	実施計画書	マッチングサイトの開設・求人情報等の外部提供に係る、実施体制を含む実施計画書。	2026/5/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
18		要件定義書	別紙1の要件定義書の最終版	2026/5/31	電子媒体1部

No.	作業内容	成果物名	概要	納品期日	納品形態
19	(又は改修)・運用等	設計書 (基本設計書、詳細設計書)	要件定義を踏まえた基本設計書及び実装するための詳細設計書(ノンプログラミングによる画面生成等プロトタイピング用のツール、外部サービスを利用する場合には、その設定情報その他必要となる情報を含む。)	2026/5/31	電子媒体1部
20		ソースコード一式	マッチングサイトの開設(又は改修)に当たってのソースコードの一式。	2026/6/30	電子媒体1部
21		テスト計画書	マッチングサイトのリリース前に行う、設計書、要件定義書のとおり動作するか否かを確認するために行うテストに関する体制、環境、作業内容、作業スケジュール、シナリオ、合否判定基準等を記載した計画書。実施計画書とは別に作成し、提出する。	2026/5/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
22		移行計画書	マッチングサイトの新規構築を要する場合に、現行マッチングサイトから新マッチングサイトへ移行するための作業内容、実施時期などをまとめた計画書。	別途指定	
23		実行プログラム一式	開設するマッチングサイトそのもの。	2026/6/30	マッチングサイトへの実装
24		運用・保守作業計画(案)	定常時における月次の作業内容、その想定スケジュール等を取りまとめた運用計画及び保守作業計画の案。	2026/6/30	紙媒体正副1部 電子媒体1部
25		課題管理表	問合せの内容などマッチングサイトの開設・運用に係る課題を記録し、その対応状況をまとめたもの。	2027/3/31	電子媒体1部
26		議事録	マッチングサイトの開設・運用に係る定例会議や打ち合わせに関する議事録。	定例会議後1週間以内に	電子媒体1部
27		作業完了報告	マッチングサイトの開設・運用に係る実施計画書に基づき作業が完了したことを示すもの。	2027/3/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部

No.	作業内容	成果物名	概要	納品期日	納品形態
28	(5)付随業務	プロジェクト計画書	実施計画の全体をまとめ、具体的なプロジェクト管理に関する方法を定めたもの。	2026/5/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部
29		議事録	プロジェクト管理に係る定例会議や打ち合わせに関する議事録。	定例会議後1週間以内に	電子媒体1部
30		マッチング支援事業等の状況報告書	プロジェクトの進捗等の状況、啓発・研修、求人情報等の収集等の状況、移住支援金対象事業者等の状況、マッチングサイトの状況(求人情報別の掲載状況、閲覧状況、応募状況、サイト閲覧者のサイト内行動等)などの現状を記載するとともに、将来の見通しや課題の対応策を記述したもの。	月次	電子媒体1部
31		引継書	本事業に関し、翌年度以降の受託者(特に、マッチングサイトの運用・保守業務)に引き継ぐべき事項をまとめたもの。	2027/3/31	紙媒体正副1部 電子媒体1部

## (2) 成果物の納品方法

- ① 成果物は、全て日本語で作成すること。
- ② 用字・用語・記述符号の表記については、「公用文作成の要領(昭和27年4月4日内閣閣令第16号内閣官房長官依命通知)」を参考にすること。
- ③ 情報処理に関する用語の表記については、日本工業規格(JIS)の規定を参考にすること。
- ④ 成果物は、原則として、上記表の納品形態に掲げるとおりとする。
- ⑤ 紙媒体による納品について、用紙のサイズは、原則として日本工業規格 A 列4番とするが、必要に応じて日本工業規格 A 列3番を使用すること。
- ⑥ 電磁的記録媒体による納品について、Microsoft Office で作成し、CD-R 等の電磁的記録媒体に格納して納品すること。
- ⑦ 納品後、岡山県において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて納品すること。
- ⑧ 成果物の作成に当たって、特別なツールを使用する場合は、岡山県の承認を得ること。
- ⑨ 成果物が外部に不正に使用されたり、納品過程において改ざんされたりすることのないよう、安全な納品方法を提案し、成果物の情報セキュリティの確保に留意すること。
- ⑩ 電磁的記録媒体により納品する場合は、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を

行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。  
なお、対策ソフトウェアに関する情報(対策ソフトウェア名称、定義パターンバージョン、  
確認年月日)を記載したラベルを貼り付けること。

### (3) 成果物の納品場所

原則として、成果物は次の場所において引渡しを行うこと。ただし、岡山県が納品場所  
を別途指示する場合はこの限りではない。

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県産業労働部労働雇用政策課

### (4) 知的財産権の帰属

- ①本調達における成果物の著作権及び二次的著作物の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。)は、受託者が本調達の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て岡山県に帰属するものとする。
- ②岡山県は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾すること(以下「複製等」という。)ができるとともに、任意に開示できるものとする。また、受託者は、成果物について、自由に複製し、改変等し、及びこれらの利用を第三者に許諾することができるものとする。ただし、成果物に第三者の権利が帰属するときや、複製等により岡山県がその業務を遂行する上で支障が生じるおそれがある旨を契約締結時までには通知したときは、この限りでないものとし、この場合には、複製等ができる範囲やその方法等について協議するものとする。
- ③納品される成果物に第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物等」という。)が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。この場合、本業務の受託者は、当該既存著作物の内容について事前に岡山県の承認を得ることとし、岡山県は、既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。なお、本仕様に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争の原因が専ら岡山県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、岡山県は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- ④本件プログラムに関する権利(著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。)及び成果物の所有権は、岡山県から受託者に対価が完済されたとき受託者から岡山県に移転するものとする。
- ⑤受託者は岡山県に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、第三者をし

て行使させないものとする。

- ⑥受託者は使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

(5) 検収

- ①本調達の受託者は、成果物等について、納品期日までに岡山県に内容の説明を実施して検収を受けること。
- ②検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について岡山県に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。

5 作業の実施体制・方法に関する事項

本調達の受託者は、次のとおり、各作業内容について、必要な体制要件を具備していること。

作業内容	必要な体制の要件
(1)啓発・研修	次の全ての要件を具備すること。 ①啓発・研修に関する実績・経験があること。 ②少なくとも公益社団法人全国求人情報協会が主催する求人広告取扱者資格を有する者が体制に 1 名以上組み込まれていること又は有料職業紹介免許保持事業者であること。 ③本調達仕様書における啓発・研修作業に類似する事業を実施した経験を有すること。
(2)求人情報等 収集・更新支援	次の全ての要件を具備すること。 ①求人情報の取扱いに関する実績・経験があること。 ②少なくとも公益社団法人全国求人情報協会が主催する求人広告取扱者資格を有する者が体制に 1 名以上組み込まれていること又は有料職業紹介免許保持事業者であること。 ③一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを構築していること。
(3)支援金対象 事業者等選定 支援	①一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを構築していること。

(4)マッチングサイトの開設(又は改修)・運用等	<p>次の全ての要件を具備すること。</p> <p>①Web サイト、DB、API などの構築、運用、保守の実績・経験があること。 (構築、運用、保守の一連業務を、一部再委託により実施した実績・経験があることも当該資格要件を有するものとして認める。本調達に関し、構築、運用、保守の一連業務を一部再委託により実施することを予定している場合は、再委託予定での業務内容と再委託予定先の資格要件該当状況等を併せて提案に明記すること。)</p> <p>②一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを構築していること。</p>
(5)付随業務	<p>複合的かつ複数の事業者をコントロールするプロジェクトの管理に関する実績・経験があること。</p>

## 6 複数事業者による共同提案

複数の事業者が共同提案する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ共同提案の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する提案を行うこと。

- ①共同提案を構成する事業者間においては、その結成、運営等について協定を締結し、業務の遂行に当たっては、代表者を中心に、各事業者が協力して行うこと。事業者間の調整事項、トラブル等の発生に際しては、その当事者となる当該事業者間で解決すること。また、解散後の瑕疵担保責任に関しても協定の内容に含めること。
- ②共同提案を構成する全ての事業者は、本提案への単独提案又は他の共同提案への参加を行っていないこと。
- ③共同提案を構成する全ての事業者は、公的な資格や認証等の取得を除く全ての応札条件を満たすこと。

## 7 再委託に関する事項

### (1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件

- ①本調達の受託者は、業務を一括して又は主たる部分を再委託してはならない。
- ②受託者における遂行責任者を再委託先事業者の社員や契約社員とすることはできない。
- ③受託者は再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。
- ④再委託先における情報セキュリティの確保については受託者の責任とする。
- ⑤再委託を行う場合、再委託先が「5 作業の実施体制・方法」に関する事項に示す要件を満たすこと。

### (2) 承認手続

- ①本調達の実施の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、あらか

じめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した再委託承認申請書を岡山県に提出し、あらかじめ承認を受けること。

②前項による再委託の相手方の変更等を行う必要が生じた場合も、前項と同様に再委託に関する書面を岡山県に提出し、承認を受けること。

③再委託の相手方が更に委託を行うなど複数の段階で再委託が行われる場合(以下「再々委託」という。)には、当該再々委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再々委託を行う業務の範囲を書面で報告すること。

### (3) 再委託先の契約違反等

再委託先において、本調達仕様書の遵守事項に定める事項に関する義務違反又は義務を怠った場合には、受託者が一切の責任を負うとともに、岡山県は、当該再委託先への再委託の中止を請求することができる。

## 8 その他特記事項

### (1) 前提条件等

①本調達は、岡山県の令和8(2026)年度予算の成立及び地域未来交付金実施計画の採択を条件とする。令和8(2026)年3月31日以前に岡山県の予算が成立していない場合又は地域未来交付金実施計画が不採択となった場合には、契約の中止等を行う可能性がある。

②本調達受託後に調達仕様書(別紙1要件定義書を含む。)の内容の一部について変更を行おうとする場合、その変更の内容、理由等を明記した書面をもって岡山県に申し入れを行うこと。双方の協議において、その変更内容が軽微(委託料、納期に影響を及ぼさない)かつ許容できると判断された場合は、変更の内容、理由等を明記した書面に双方が記名捺印することによって変更を確定する。

### (2) その他

本仕様書について疑義等がある場合は、公告に定める質問書により質問すること。なお、質問書に対する回答は適宜行うこととする。

## 9 附属文書

①別紙1 マッチングサイト等に係る要件定義書

②別紙2 移住支援金の対象として選定される事業者及び求人

③別紙3 マッチングサイトへの求職者のアクセス促進のためのWEB広告仕様書

※ 本資料に記載された会社名、製品名等は各社の商標又は登録商標である場合がある。

以 上